平成２５年度　**学力向上を図るための全体計画**　小３４練馬区立石神井小学校

関係法規等
・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法、地方公務員法
　管理運営に関する規則
・学習指導要領
・東京都教育目標
・練馬区教育目標 他

学校教育目標
人間尊重の精神を基調として、心身共に健康で知性と感性に富み、調和のとれた人間性豊かな児童の育成と、将来、国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人の育成を目指して次の目標を設定する。
◎よく考える子　○思いやりのある子
○根気強くやりぬく子　○元気な子

児童の実態
・全体的に明るく素直である。
・指示を受け止め行動できる子が多い。

教師の願い
・学習・生活の規律を定着させたい。
・豊かなかかわり合いを通し、表現力・自己肯定感を育成したい。

保護者・地域の願い
・児童が楽しく安心して通える学校
・基礎・基本の定着
・児童が地域への関心をもち、地域を大切に思う素地を作ってほしい。

目指す学校像
「和」と「活力」にあふれる学校
（1） 児童相互、児童と教職員、職員相互に温かいつながりがある学校
（2） 学習や諸活動への意欲を高め、考える力や協働・思いやりなどを身につける学校
（3） 運動に親しみ体力向上や健康・安全への関心・意欲を高める学校
（4） 地域・保護者と連携し、地域社会の核の一つとなる学校

各教科の指導の重点
基礎・基本を重視し、個に応じた指導、評価を生かした指導、少人数指導の充実を図り、児童一人一人に確かな学力を身に付けさせる授業を展開する。
・基礎基本の確実な定着のために授業時数の確保、教育内容の吟味精選を行う。
・学習スタンダードを用いて、学習習慣の定着の素地を全校で共通に育成する。
・言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力の伸長に努める。

総合的な学習の時間の指導の重点
・探究的・共同的な学習を中心に、児童が主体的に活動できるような単元を設定し、4年間を通して系統的・発展的に育成していく。
・昨年度の全国大会発表の成果を踏まえ、地域の「財」の整理表や地域の人材リストを活用し石神井の地域の特色を生かした学習を展開する。

道徳教育の指導の重点
・道徳的心情、判断力、実践力を高めるとともに、人権尊重、生命尊重の精神や自尊感情を育てる。
・学校行事、教科、特別活動、生活指導との関連を図り、自他の生命を尊重する心や思いやりの心、規範意識をはぐくむ指導を推進する。

本校における「確かな学力」
① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、その他の能力
③ 主体的に学習に取り組む意欲や態度

↑

学習指導要領に示された基礎・基本

↑

石小スタンダード（学習）

学習スタンダード
・始めの礼
　学習のめあての発表
・挙手の仕方
　指名されたときの発言の仕方
・話し方、聞き方
・ノートの取り方
・学習用具のきまり
　持ち物、下敷き
・終りの礼
　学習のふりかえり

教師の構え
・環境整備
・教材・教具の準備
・学習の流れの確認
　（発問、児童の反応）
・評価計画作成
・児童の理解を深める指導法の工夫
・児童の思いや発想を大切にした展開
・時間の厳守
・板書
・児童の学習内容定着の確認

特別活動の指導の重点
・望ましい集団活動を通し、よりよい学校生活や温かい人間関係を築こうとする自主的実践的な態度を育成する。
・石小スタンダードを用いて、学級活の充実を図り全校で共通に指導する。
・なすことによって学ぶ活動を通して自主的、実践的な態度を身に付けられるようにする。
・2 学年合同遠足や異学年交流等を通し、豊かな関わり合いの場とするとともに、思いやりや役割意識、自己の成長の自覚を促す。

生活指導の重点
・基本的生活習慣を身に付け、規則正しい学校生活を送ることができる児童を育てる。
・石小スタンダードを用いて、生活習慣の定着を全校で共通に育成する。
・特別支援校内委員会と連携を図る。

体力向上を目指す指導の重点
・新体力テスト実施の分析を生かし、体育の授業改善を図るとともに、運動の日常化を推進する。（運動委員会を中心とした石小ギネスおよび全校によるカードを使った縄跳び･マラソン・鉄棒月間の実施）
・保健食育関連集会等の機会を活用し保健・食育指導の推進を図る。

↑

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
・校内研究と関連させ､生活科･総合的な学習の時間および国語科の指導の改善・工夫を図る。地域の中で生きる力をはぐくみ自ら学ぶ探究的な学習を推進するとともに、関わり合い学び合う力を伸ばすよう工夫する。 ・体験的・問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味を喚起するような導入の仕方や教材教具の工夫をする。 ・少人数指導、学年合同授業、ゲストティーチャーによる授業など、学習形態・指導方法を工夫する。 ・発展的な学習、補充的な学習を取り入れる。	・１単位時間の弾力的な運用を行い、基礎・基本の確実な定着とともに､思考力や表現力を伸ばす学習の充実を図る。 ・長期休業前や休業後は、通常の授業を行い､授業時数を確保し、繰り返し学習を取り入れ、基礎・基本の定着を図る。 ･言語活動の充実の推進のために、石神井図書館、図書ボランティア､ゲストティーチヤー等と連携を図り､学校図書館の活用や環境を整備し、情報収集・選択・活用の能力を育成する。	・昨年度まで２年間継続した「地域に学び、愛し、ともに生きる子ども」（生活科・総合的な学習の時間）の研究成果を生かし、一層の授業改善や地域の財の活用を図る。 ・研究１年目に当たり年７回の研究授業を通して、児童の言語活動の充実を図り、関わり合う力や学び合う力の伸長を促す。 ・生活科・総合的な学習の成果を児童相互や家庭・地域へ発表する機会を２月に設定し、児童の地域理解や、学習成果の確認、次年度の学習の見通しにつなげるようにする。	・指導と評価の一体化を図り、毎時間のねらいを明確にし、そのねらいを達成するための評価と指導を工夫する。 (名簿を活用した評価、机間指導による一人一人への支援、評価情報の交換等) ・学習や生活について、児童一人一人の成長を振り返りカードに記入し、個人面談等で保護者に伝える。 ・専科打ち合わせの時間を設定し専科教諭、少人数指導担当と担任との指導や評価の共有化を図るとともに、多面的な評価の充実に努める。	・生活科・総合的な学習の時間を中心に石神井公園・ふるさと文化館など地域の自然環境や公共施設を活用したり、地域の方から話を聞いたりして、地域に学ぶ学習活動を意図的・計画的に行う。 ・石神井図書館と連携を図り、学校図書館の活用や環境の整備を行う。 ・年２回の学校公開および年１回の道徳授業地区公開講座を実施し、本校の教育活動を公開する。 ・年３回の学校関係者評価を実施し、保護者や地域の声を次年度の教育活動に生かす。	・義務教育９年間を見通した小中一貫教育の推進に向け、練馬区内における小中一貫教育実践校の研究の成果と課題から学ぶとともに石神井中学校及び石神井中学校区の小学校と連携して、具体的にどのような取り組みができるか検討する。 （地域の児童・生徒の実態をつかみ９年間でどのように育てていくか、児童・生徒がどのような交流をすることが可能か、など）